

勝山市広報

(第15号)

昭和30年6月20日発行

福井県勝山市役所広報課



納期は6月25日

市民税の第1期

時間ど対する觀念を深めましょう

いよいよ蔓延期です 手洗を勵行して

伝染病を防ぎましょう

気候の不順な雨期になりますと赤痢が流行しだします。

赤痢の伝染する経路はいろ／＼あります。先づ一番に注意することは赤痢のばい菌をもっている人や、手でかかっている人の手にしみついているばい菌が他のものに伝染されてそれにさわった手から自分や他の人に行つて行く場合が非常に多いのです。

飲食物を扱つたり、お料理をするときは勿論、軽い下痢をしている人は特に手をきれいにすることです。

手洗いは方は流水などでなくきれいな水の流れる水でなければよく洗えば、ばい菌は殆どなくなりません。今年には「手洗」の勵行を今から心掛けましょう。

予防としては次の三つが原則であります。

一、感染源をなくすること
患者とか保菌者から排泄された赤痢菌を即時始末すること。そのために患者の早期発見隔離又は排泄物汚染物件の消毒をすることが大切であります。

二、感染源経路を遮断すること
患者や保菌者からばらまかれた菌が人の口に運ばれない様にする。

そのためには足を洗ったり、食品の汚染を防いだり、食物を煮て食べたり、飲用水を消毒したり、或は食事の前に手を洗つたり、うがいをしたりすることが大切です。

三、身体に抵抗力をつけること
赤痢には現在のところ絶対の有効な予防接種はありません。ですから赤痢菌が口に入つて来た場合、身体の抵抗力によつて発病を防ぐということが大切です。

発病には菌の毒力、菌の量、身体の抵抗力が関係しますが、身体の抵抗力を強くしておけば少々の赤痢菌が侵入しても発病しません。したがつて身体、とりわけ胃腸を丈夫にしておくことが大切です。小児の夜痢の原因を調べてみますと水菓子の腐ったものとか、グミイナゴ、ピワ、青梅を食べたとか、水泳を長くやつた後とか、腹冷えをしたためとか色々ありまして何れも胃腸に無理のかゝつたときでありましてそれからお母さん方の注意をのぞむ次第です。

以上赤痢の三原則について大要のべました。更にこれに関連したことは便所、糞尿の処理を如何にするかという問題ですが、これには漆塗に便器の蓋をするとか、便所の中を掃くとかかして菌が出ない様にすることが大切です。便池から便が流れ出して菌がとまったり、井戸に落ちこむことのない様に注意いたしましょう。

市役所では畑や牧の発生を防ぐため多額の経費をかけて灌漑の帆布をしたり、腸チフスバクテリヤの予防注射を行つたりして下さる皆さんもこれに協力して下さいますと共に夫々工夫を凝らして伝染病の予防に努力して下さい。

〔衛生課〕

計量器の

定期検査

実施について

今般(福井県告示第百九十六号)計量法第四十一条の規定により、旧勝山町の全域及び速羽町の一部(駅前附近)地区に対し計量器の定期検査が左記によつて実施されます。から必ず受検下さるようお願い致します。

一、検査場所 勝山市役所

二、検査日時及区域
毎日午前九時より午後三時迄
六月二十七日 下光線一區、二區、上光線
六月二十八日 立石、立川、郡、上袋田、
下袋田、速羽町の一部
六月二十九日 下袋田、中袋、下袋、上袋田、
下長洲、宮田
六月三十日 沢、秀野、上芳野、元猪野瀬
七月一日 出張検査

三、受検すべき器物

イ 長さ計(縮尺、伸尺を除く)

ロ ます、ますかけ

1 がらす製ます

2 がらす類似製ます

3 別産器製ます

4 化学用体積計

(メスソラスコ、メスシリンダ、
1、ビュレット、ピペット等)

ハ はかり(精密天びん、極微天びんを除く)

ニ 温度計

四、受検上の注意

イ 器物は出来るだけ清潔して提出すること
合はかり等の場合、感、はこりが油で固着しているため、はかりの動きが不都合になることが多い。

ロ 不合格となることを予想して受検しない様なことのない様に。

五、器物の所在地で受検される場合について

計量器がだる大で運搬困難のため、土地建物その他の工作物に取り付けてあるもの、性質上運搬することによつて破損又は精度がおちる恐れのあるもの、又は器物の多い場合、検査設備および基準器を備えている場合等は市役所へ申出て所定の手續をとつて所在地で受検出来ずから右に該当する方は期日まで受検出来るよう前工課へ御申込み下さい。

六、定期検査に代る検査について

事故その他正当な事由で検査期間中に本検査を受けられない場合は、前もつて左記により本検査を受けなければなりません。

イ 検査申請書「収入印紙(検査手数料)貼布」を県庁内計量検査所へ提出すること。

ロ この場合検査手数料と検査のために要する費用を負担しなければなりません。

七、罰則について

使用者で本検査を受けないと脱税者として罰発されます。この場合の罰則は最高六ヶ月以下の懲役若しくは五万円以下の罰金又はこれを併科されます。

(商工課)

水害に備えて

みんなが協力しましょう

梅雨期に入りました。今年の梅雨は比較的長期に亘るといわれていますが降雨量も相当量に上ることと思われれます。長雨が長く続くと地盤などがゆるみ、洪水になると堤防が切れるなどして危険な状態におち入ることがあります。水害は私達の家や田畑を一瞬の間に流し、命を奪い去ることがあります。次の事項を守つて一致協力水害防止に万全を期して下さい。

- ▼堤防、築港等に漏水箇所がないか常に注意して発見したらすぐ土木出張所に又は市役所支所に連絡すること
 - ▼取水の必要がなくなつたところは開門板を外しておくこと
 - ▼ゴミや雑草を川に捨てたりしないで橋や川にかかっているゴミや雑草を取り除いて流れをよくすること
 - ▼水防資材を整備しておくこと
 - ▼みだりに堤防を崩したり物置に使わないこと
 - ▼大雨注意報が出ると河川の増水状況等がラヂオで速報されますから特に注意すること
- (勝山土木出張所)

明るい生活は

住民登録から

今年の七月は住民登録制度が実施されてから丁度三周年になります。この制度は昭和二十七年七月一日に以前の寄留制度に代つて設けられてからは市の行政は住民登録を基礎にすることによつて、その仕事の能率が向上すると共に、移住も大巾に節約出来てそれだけ市民に対するサービスが出来るようになったものであります。

その一例を申し上げますと住民登録は学校に入るにも、配給を受けるにも選挙をするにも、居住証明を貰うにも或いは予防接種を行う場合にも私達の日常生活の基盤になつて居るのです。同じ同じの通行されない方がありませんと、せつかくの住民登録制度もたまにまち崩れてしまい、住民票も不正確なものとなつていろ／＼不便を生じ、結局国民全部に大きな迷惑をかけることになりまふ。又住民登録の届出を怠ると五百円以下の過料に処せられますから注意して下さい。

もしまた引越(市内移動)をしたとか、世帯員の中に異動があつて届出をされていなくば、その都度居住地の役所に転入届か転居届或いは変更届

をして下さい。これらの用紙は市役所又は支所に備えつけてありますから簡単に届出が出来ます。

私達の市は私たちの力で、私達の市は住民登録から、皆さん一人残らず住民登録の届出を勵行し、そして住民登録の制度を利用いたしましょう。(戸籍課)

空気銃と飛出しナイフ!!

届出まじょう

勝山警察署

皆さんも新聞紙上或はラヂオその他報道機関によつて、既に御存じの事と思いますが、最近全国において空気銃及び飛出しナイフを使用した殺人強盗事犯や事故が増加の一途をたどる実情にあるので、これらの兇器事犯を未然に防止し、皆さんの生命身体財産を保護するため、これらの所持保管を規整する銃砲刀剣所持取締令が近く左記の通り改正されますので、現在所持される方は警察又は警務の駐在派出所へ速かに届出して下さい。

- 一、従来空気銃の所持保管については何等制限がなかつたが、十四才未満の者の所持保管は全面的に禁止され、十四才以上の者については許可制になり届出をして許可を受けなければ所持保管することが出来なくなります。
- 二、野放しで市販されていた刃渡り十五センチ以上の飛出しナイフの販賣所持保管製造は輸出を除き全面的に禁止されるので、所持保管する者は供出しなければならぬことになりまふ。
- 三、許可を受けて銃砲を所持する者が銃砲を携帯するときは法に認められた場合を除きおおいをかぶせ容器に入れるなど、直ちに発射できないようにして携帯しなければならぬことになりまふ。
- 四、刃渡り十五センチ未満のあいくち類の刃物は業務その他正当な理由がある場合の外携帯することができなくなります。

たばこは

市内で買いまじょう

皆さんが市内でお買いになるタバコは、その代金はそのうち小売価格の百十五分の十がたばこ消費税として市の収入となります。

- ピース 三円九十一銭
- 新生 三円四十七銭
- 光・パット 二円六十銭

市のお台所を少しでもうるおすためにぜひタバコは市内で買いまじょう

みんな

時間を守りまじょう

「時は金なり」との名言のとおり時間を大切に守るといふことはたいへん大事なことである。

時間を守るといふことは、即ち時間を大切に守るといふことは自分一人だけの問題と考へがちですが、時間を守らないために他人が蒙る迷惑は実に大きいものです。他人が蒙る迷惑に無神経だといふことは自分の時間、自分の生活、即ち自分を重んずることを自覚しないためでありまふ。

時間を守ることも生活整理の一つであり、それが仲々実行出来ないわけは他人の生活をお互いに尊重する気風がないことにあります。民主主義の根本精神なる自軍互敬をまもり、社会生活の中にあつて、自ら即ち自らの生活を重んずると共に他を重んじ、各自が自分の生活を整理して、他人に迷惑を及ぼさないようにみんなが時間を守りまじょう。

農繁期と栄養

農家の皆さん、毎日々々多忙な日々が続いている事と存じます。その疲労を一日も早く回復して明日の活動力を養うためには合理的な労働力の配分によることは勿論、栄養の補給も又不可欠の条件です。忙がしい時期なので調剤時間もない事と存じますが以下簡単に御説明致しますから栄養に気を配つて病氣などにかからぬよう御注意下さい

- 一、脂肪類
 - 二、蛋白質性食品
 - 三、有色野菜
- 青菜類(ホーレン草など)類、人葱類を食べまじょう。(農林課)

未納の税金は

直ちに納めまじょう

納得づくの徴税をモットーとしていふます。御事情によつてはいろ／＼の方法がありますから放つておかず、市税務課へ御相談下さい。

納税貯蓄組合を作りまじょう
 郵便貯蓄組合を作りまじょう
 郵便貯蓄組合をお作り下さい。(税務課)